

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年5月18日
【会社名】	株式会社 京進
【英訳名】	KYOSHIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 立木 貞昭
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382-1
【電話番号】	075(365)1500 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画本部長 高橋 良和
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382-1
【電話番号】	075(365)1500 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画本部長 高橋 良和
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1)減損損失の計上

①当該事象の発生年月日

平成21年4月6日(当社取締役会決議)

②当該事象の内容

当社が保有する事業所(校・教室・事業部)について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであること、また、移転による既存教室の除却を予定していることから、平成21年2月期において減損損失232百万円を特別損失として計上することを決議いたしました。

なお、上記金額は、平成20年10月15日提出の臨時報告書において開示いたしました平成20年8月中間期決算における減損損失116百万円を含んでおります。

③当該事象の損益及び連結損益に与える影響

当該事象により平成21年2月期において連結・個別とも減損損失232百万円を特別損失として計上する予定であります。

以 上